

## 【配食サービス】

- ①高齢者の一人暮らしや夫婦世帯に対して毎週月・水・金曜日（5月1日～）に実施し、ボランティアが訪問配食に合わせて安否確認や日常的相談等を行っている。

## 【「食」の自立支援事業（配食サービス）】

①当法人では、就労継続支援B型事業所「ワークランドかっこう」の経営を行い、この事業の中で食堂事業を行っており、豊浦町内の高齢者から要望があったことから、町内の高齢者の方を対象として、昼食の配食を行い、併せて見守りも行うこととなりました。

②平成27年12月1日より、豊浦町社会福祉協議会様より委託を受けて、月・水・金の週3回に20食程度のお弁当を作り、豊浦町内で生活しておられる高齢者の方を中心にお昼の時間に合わせて配達することとなりました。その中で、高齢者の皆様とコミュニケーションを図り、その日の健康状態であったり、生活の様子を伺うこととしております。また、週3回の訪問を高齢者の皆様も楽しみに待っていただいております。この「食」を提供することで、高齢者の皆様の生活の一部を支えるという地域共生社会の意味での取り組みを実施し社会貢献に寄与していると考えます。

## 【独居世帯、高齢者夫婦世帯等の安否確認】

①この取組は町の委託により行っている配食サービス利用者に対する安否確認です。

配食サービス配達時、容器回収時の際に安否確認を行い、体調不良等の確認も併せて行っています。

必要に応じ、町担当者や介護支援専門員等への報告を行っています。

②独居世帯、高齢者夫婦世帯数の割合が多い地域のため、食事の提供の際の確認により体調不良等の変化に気づくことができ、異変を感じた際には町担当者や介護支援専門員等への報告により病院受診や介護サービスに向けた早期の発見の実績もあった。

また、訪問した際の不在に対応し、職員の複数人による再訪問の安否確認も行い、前年度 22 件の事例はあったが確認でき、大事には至らなかった。